

## 【令和8年度前期学費】分納・延納の申請について

●近大 UNIPA から、学費の「分納」又は「延納」を希望する学生本人の ID でのみ申請可能です。

※保護者用 ID では申請できません

※休学者は、「分納」「延納」とも、減免者は「分納」を申請できません。

(減免者には、高等教育の修学支援新制度を申請中の方を含みます。)

●申請期間

令和8年4月14日(火)～4月30日(木)

※期間外は受付できません。

●納入期限・納入内訳

		納入期限	納入内訳
分納	1回目	令和8年5月20日(水)	授業料の40%
	2回目	令和8年6月10日(水)	授業料の40%
	3回目	令和8年6月30日(火)	授業料の30%他
延納		令和8年6月30日(火)	

●申請方法

学生本人の ID で近大 UNIPA にログイン

→「個人情報」

→「各種登録申請」→「申請一覧」

→「申請登録」→「教務」→「学部学生センター」



→「分納願」と「延納願」のどちらかを選択し、赤枠（必須項目）を入力してください。

※申請の際は学費負担者様の同意を得たうえで、選択してください。

→入力後、**申請**を押下してください。

### ●申請後について

受付後、納入期限を変更します。

変更内容は近大 UNIPA →「学費振込用 WEB サイト」でご確認ください。

新しい納付書は 5 月上旬頃に更新予定です。

更新後、近大 UNIPA のメール配信でお知らせいたします。

### ●分納について（重要）

- ・納入は 3 回に分かれます。
- ・必ず第 1 回目から順番にお振込ください。
- ・電算機処理上、合算による振込は行わないでください。

### ●期限を過ぎる場合

- ・7 月 29 日（水）までに納入する場合

→近大 UNIPA からの延滞手続と延滞料（2,000 円）の納入

- ・8 月 3 日（月）以降から年度末までに納入する場合

→ 学生支援課窓口での復籍手続と復籍料（10,000 円）の納入

※年度を超えての復籍は原則として認められません。

※分納 1 回目・2 回目のみ、申請により 3 回目期限まで延長が可能です。

### ●お問合せ先

近畿大学奈良キャンパス学生センター庶務課（学費担当）

TEL：0742-43-1894

月～金 9:00～17:00

※祝日・一斉休業日等を除く